

令和3年度
第5回
尾鷲市地域公共交通
活性化協議会
会議録

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成3年度第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：令和4年3月17日（木）

13：30～15：30

場 所：尾鷲市防災センター 2階 会議室

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 尾鷲市地域公共交通計画（案）について（資料1・資料2）
- 4 令和4年度事業計画（案）及び令和4年度予算（案）について
（資料3・資料4）
- 5 計画策定に係る事業評価について（報告）（資料5・参考資料）
- 6 その他
- 7 閉会

○令和3年度第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

役職名	氏名	団体名	備考
会長	下村 新吾	尾鷲市副市長	
副会長	佐野 茂機	尾鷲市区長会会長	欠席
座長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	
監事	服部 敬	尾鷲市自治会連合会会長	
	大西 正隆	尾鷲市老人クラブ連合会	
委員	濱中 靖人	尾鷲市区長会副会長	欠席
	中川 康司	三重交通株式会社 南紀営業所長	代理 係長 津田 大輔
	中西 義雄	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 株式会社クリスタルタクシー取締役	
	内田 裕之	三交南紀交通労働組合執行委員長	
	鈴木 博行	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	
	上前 晃司	尾鷲警察署交通課長	
	羽田 綾乃	三重県地域連携部交通政策課長	代理 係長 濱口 竜一
	大鷲 浩己	国土交通省中部地方整備局紀勢国道 事務所計画課長	代理 係長 篠田 修司
	松本 英之	三重県尾鷲建設事務所長	欠席

○随行 国土交通省中部運輸局三重運輸支局 企画調整担当 伊藤 成美

○オブザーバー

三重交通株式会社 自家用営業部 河村 明洋

○事務局

尾鷲市政策調整課

課長 三鬼 望

課長補佐兼係長 濱田 一多朗

主査 川上 真

主任 片原 敏貴

開会：午後1時30分

1 開会

(豊福座長)

定刻となりましたので、ただいまから令和3年度第5回尾鷲市地域公共交通活性化協議会を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

また、オブザーバーとしまして、三重交通 自家用営業部より、河村 明洋（かわむらあきひろ）さまに出席いただいております。自家用営業部はふれあいバスの尾鷲地区と須賀利地区の指定管理を受けていただいておりますので、今回につきましてもご出席をお願いしたところであります。

次に、本日配布している資料につきまして、事務局より連絡があります。

(事務局長)

本協議会事務局長の尾鷲市政策調整課長、三鬼と申します。どうぞよろしく申し上げます。

また、本日は、事務局として、課長補佐兼係長の濱田と、事務担当の川上と片原が出席しております。どうぞよろしく申し上げます。配付資料につきましては、担当より説明いたします。

(事務局 川上)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料としましては、「会議次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「資料1 尾鷲市地域公共交通計画（案）」、「資料2 尾鷲市地域公共交通計画（案）主な修正箇所一覧【第5回協議会】」、「資料3 令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」、「資料4 令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」、「資料5 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（計画策定に係る事業）」、「参考資料 先進事例の収集」となります。これらの資料について、不足はございませんでしょうか。

資料の確認は以上です。

2 会長挨拶

(豊福座長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

まずは会議次第の2で、本協議会の会長からご挨拶いただきたいと思います。

(下村会長)

【会長挨拶】

皆様こんにちは。本協議会の会長をさせていただいております、尾鷲市副市長の下村でございます。

本日はお忙しいところ、本年度第5回目となる尾鷲市地域公共交通活性化協議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、これまで皆様にご協議をいただきまいりました「尾鷲市地域公共交通計画」の最終案について、お諮りをさせていただくという段階となります。

コロナ禍という異常事態において、委員の皆様には非常にタイトなスケジュールの中、本日までそれぞれの視点で、様々なご意見やご助言をいただきましたことに、心よりお礼申し上げます。

また、本日は令和4年度の事業計画(案)及び予算(案)につきましてもご説明させていただき、ご協議をいただきたいと存じます。

皆様にいただきましたご意見も踏まえ、来年度以降も、より利便性が高く、持続可能な公共交通を目指していくため、引き続き、交通事業者や関係者の皆様と協議・検討を進めてまいりたいと存じますので、今後とも皆様のお力添えをお願いいたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 尾鷲市地域公共交通計画(案)について

(豊福座長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

会議次第の3の、「尾鷲市地域公共交通計画(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 川上)

それでは、「尾鷲市地域公共交通計画(案)」について説明させていただきます。

「資料1 尾鷲市地域公共交通計画(案)」と「資料2 尾鷲市地域公共交通計画(案) 主な修正箇所一覧【第5回協議会】」を併せてご覧ください。

前回の協議会で皆さまにいただいたご意見をもとに、計画内の表現を修正したことを主な点として、和暦西暦の併記や、誤字脱字の細かな修正も行いました。修正箇所については、資料1の中で塗りつぶしで表現しております。

それでは、主な修正点について説明させていただきます。

計画の3ページ、最下段の表ですが、ここは今までMa a Sの用語解説のみが載っていましたが、「第7次尾鷲市総合計画」内の表記に合わせ、デマンド交通とインバウンドの用語解説も追加いたしました。

5 ページ、ふれあいバスの利用者満足度の表記を、－2 から 2 までの 5 段階から、1 から 5 までの 5 段階表記に修正し、その注記を追加しました。

8 ページ、住民基本台帳のグラフが令和 3 年 10 月のものでしたので、令和 4 年 1 月末現在のものに差し替え、それに伴い、文章も修正いたしました。

17 ページ、路線バスの文書の表現ですが、ここは前回ご意見をいただいたところです。修正前は、「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、国の補助要件を下回る状況となっています。このことから、国・県の補助率が下がり、地域間幹線系統を補助する市町の負担が増加しています。」となっていたが、「新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、輸送量が大幅に下がる状況となりました。このため、国・県の補助額が減少し、地域間幹線系統を補助する市町の負担が増加しています。」に修正いたしました。

21 ページ、ここは項目の番号が、前のページが 6、7、8 で、21 ページが 7、8、9 となっていたので、9、10、11 に修正いたしました。

49 ページ、前回マイクロバスの活用に関するご意見をいただきましたので、ここに「また、市所有のマイクロバスの活用についても検討します。」という文章を追加いたしました。

52 ページ、ふれあいバスの利用者満足度の表記を、－2 から 2 までの 5 段階から、1 から 5 までの 5 段階表記に修正し、その注記を追加しました。

また、三重交通様の松阪熊野線の利用者の目標ですが、ここも前回ご意見をいただいたところで、平成 29 年度と同等水準としていましたが、松阪熊野線が現在の運行形態となった令和元年度と同等水準に修正させていただきました。

54 ページ、表の下の方、3－②－1 の事業名が「運転免許自主返納の促進」となっていたので、「運転免許証返納割引制度の利用促進」に合わせて修正いたしました。

55 ページ、1－①－1 の欄の中のふたつめの黒点のところ、須賀利地区の延伸するところの名称、西の浦としていましたが西の浜に修正いたしました。

56 ページ、1－②－1 の実施主体、ここも前回ご意見をいただいて、「南紀・東紀州交通対策委員会」を追加いたしました。

58 ページ、2－②－1、ここにも「また、市所有のマイクロバスの活用についても検

討します。」の文章を追加しました。

59ページ、3-②-2の実施主体は、三重県様が主な主体となると思われますので、三重県様を先頭に記載するよう修正させていただきました。

以上が、前回からの修正点についての説明となります。計画内の文章については、これである程度整えたものとなります。前回もご意見をいただきましたが、文章がきれいでも中身が伴わないと意味がありませんので、来年度以降は計画に則り、それぞれの主体がしっかりと実施すべきことは実施し、検討すべきことは検討していくということが重要であると考えております。説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

(豊福座長)

ありがとうございました。前回出された意見等も反映する形で修正をいただきました最終案ということになります。お気づきの点等ございましたら是非ご発言をお願いしたいと思います。

(服部委員)

まだちゃんと読んでいないが、文章がきれいでも中身が伴ってなかったら、というのは気に入りました。

(濱口委員代理)

第1回目の会議で言われているかもしれませんが、再確認の意味も込めまして、公共交通計画は本日が最終案ということですのでけれども、市が最終案をもって今後スケジュールとしてどのように動かれていくのか、概要をお示しいただきませんかでしょうか。

(事務局 濱田補佐)

案については、中間報告として議会に説明させていただいて、ご意見をいただいたのですが、令和4年度に入ってから最終の計画書を議会に説明させていただくことになっています。特に議会に議決を要するものではありませんので、これに基づいて粛々と公共交通を進めていくと説明をさせていただく予定です。

(濱口委員代理)

議会には策定したという報告ですね。

(事務局 濱田補佐)

そうです。できたという報告をさせていただきだけで、この会議をもって確定版とさせ

ていただきたいと思います。もちろん誤字・脱字等があるといけないので、最終確認はさせていただきます。誤字・脱字等がある場合だけ、一部修正させていただく可能性が有るということだけご了承ください。

(質疑)

(豊福座長)

他にありませんでしょうか。

大体これまでの議論の結果は、文章として反映されているかと思います。

それでは、最終案としてお諮りさせていただきたいと思います。「尾鷲市地域公共交通計画(案)」について、ご承認いただけますか。

(一同)

異議なし。

(「異議なし」の声)

(豊福座長)

ありがとうございます。それでは、計画案について、原案のとおり承認し、「尾鷲市地域公共交通計画」といたします。

4 令和4年度事業計画(案)及び令和4年度予算(案)について

(豊福座長)

続きまして、会議次第の4、「令和4年度事業計画(案)」及び「令和4年度予算(案)について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局 片原)

それでは、説明いたします。

資料3「令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」をご覧ください。

来年度につきましては、これまで本協議会においても協議いただきました、来年度を始期とする新たな尾鷲市地域公共交通計画が開始され、その尾鷲市地域公共交通計画に則り実施する事業の令和4年度スケジュール及び内容を記載しております。これはこれまでご説明させていただきました、地域公共交通計画に準じておりますので、先ほどご覧いただきました計画案の55ページから59ページに記載されておりますものと同様となりますので、詳細につきましては省略させていただきます。

続きまして、「令和4年度予算（案）」について、説明させていただきます。

資料4「令和4年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。令和4年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ74万9千円と定めるとしております。

これにつきましては、4ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」本年度予算額というところが令和4年度の予算額になりますが、74万6千円であり、昨年度の572万9千円から減少しております。

また下の表の歳出、2款「事業費」につきましても、令和4年度は50万4千円と、昨年度の542万2千円から減少しております。

この歳入歳出の減少は、承認いただきました公共交通計画に関連するものであります。

5ページをご覧ください。最上段、市からの負担金としては、計画策定が本年度内に終了することから、例年と同額の74万6千円の負担金を計上しております。

2款「繰越金」、3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の千円を計上しております。

次に6ページの歳出であります。

1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、前年度より5万5千円の減額となります。これは令和3年度が計画策定年であったことから年5回と想定していた協議会の回数を例年同様の4回としておりますので、それに対する1節「報酬」、これは報酬受領対象員に対する報酬ですが、この報酬及び9節「旅費」の減額であります。

2目「事務局費」につきましては、前年度から1万円減の2万5千円を計上しております。これにつきましても、協議会を4回としたことによる、通信運搬費と手数料、これは委員報酬の振込手数料ですが、これらの減額であります。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「事業推進費」、12節「委託料」は、計画策定が終了いたしますことから、計画策定費用498万4千円を減額しており、2目「広報公聴費」10節「需用費」として、ルートやダイヤ改正をした場合の新たな公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費50万4千円を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、前年度同様、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として、これも前年度同様1万円を計上しております。

以上が、「令和4年度事業計画（案）」及び「令和4年度予算（案）」についての説明とさ

せていただきます。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

(豊福座長)

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等がございましたらご発言をいただきたいと存じます。

まず事業計画案につきましては、今回ご承認いただきました公共交通計画に記載されているものとなるということで、加えて予算案ですが、いかがでしょうか。

それでは、お諮りをさせていただきます。「令和4年度事業計画（案）」及び「令和4年度予算（案）」について、ご承認いただけますでしょうか。

(一同)

異議なし。

(豊福座長)

ありがとうございます。「令和4年度事業計画（案）」及び「令和4年度予算（案）」について、原案のとおり承認いたします。

5 計画策定に係る事業評価について（報告）

(豊福座長)

続きまして、会議次第の5、「計画策定に係る事業評価について（報告）」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局 川上)

それでは、「計画策定に係る事業評価について（報告）」について、説明いたします。資料の5をご覧ください。

本日、承認をいただきました「尾鷲市地域公共交通計画」の策定に係る費用につきましては、国交省様の「令和3年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業（計画策定事業）」という補助金の交付を申請しております。これに関連し、先日三重運輸支局様より、計画策定に係る事業が適切に実施されているかを評価して、評価様式を提出する必要があるとご連絡をいただきました。

その様式が資料の5になります。これについては、三重運輸支局様よりご連絡をいただいた後、早急に作成し、運輸支局様に内容も確認していただいたうえで既に提出させていただきました。

本来であれば、前々回の協議会でフィーダー計画の評価についてご説明させていただいたときと同じタイミングで、こちらについてもご説明させていただき、皆さまにご確認い

ただくべきものでしたが、今回、事後の報告となりましたことをご容赦ください。

事業評価としては、今回の公共交通計画の策定事業につきましては、本日まで、皆さまご多忙の中お集まりいただき、協議を重ねて策定してきたものでございますので、当然ながら適切に実施されている旨を記載し、提出させていただきました。

また、本日、参考資料として配布している「先進事例の収集」という資料ですが、今回尾鷲市地域公共交通計画策定支援の委託事業の中で、今後のルート・ダイヤ再編を行うにあたり参考となるであろう先行事例を集めていただいたものです。こちらについては、参考として、また後ほどご覧いただければと思います。

以上、報告となるのですが、もしよろしければ、さきほど計画書を承認いただきましたが、計画書の参考資料の末尾にこの「先進事例の収集」という資料も加えて一冊の本とさせていただきますと思うのですが、いかがでしょうか。

(豊福座長)

ありがとうございます。資料5につきましては事後報告ということですがけれども、このように報告をしたということの確認になります。参考資料の方は、ご提案としましては公共交通計画の一番最後に参考資料として載せても良いかどうかということ。なかなか興味深い、いろいろな事例が載っているなど見ていました。

(事務局 川上)

前計画にも1ページだけこういう事例の紹介のページがありまして、今回20ページくらいでたくさん調べていただいたので、せっかくであれば計画の参考資料として一冊の本にさせていただきますと思ひまして、ご提案です。

(大西委員)

載せてもらえたらありがたいと思います。

(事務局 濱田補佐)

尾鷲市の状況を見つつ、他市町の状況はどうかという時にこれを見ていただくと、我々も分かりやすいし、皆さんもわかりやすいかと思ひます。

(事務局 川上)

最終的には、後日になるのですが、一冊の本にさせていただいて、委員の皆さまにお配りさせていただきます。

(豊福座長)

今回、デマンド型を思ふかというようなアンケートもされていると思ひますが、なかな

か具体的なイメージがわからないと思います。そういう意味ではこういうものを最後に載せていただくと、市民の方もそれを見ながら具体的なイメージも検討できるのではないかと思いますので、いいことではないかなと思います。むしろ時間があれば、本当はこういうことをもっといろいろ議論してもいいのではないかという気もしますが、他市町ではこういうことをやっているということですから、尾鷲でやろうと思ったらどういった点がネックになるのか、課題になるのかというあたりを本当はいろいろ議論できたほうがいいのではないかと思いますので。

(大西委員)

隣の紀北町のことも載っているし、どういう状況というのが分かるので、こういうふう
に載せていただければ。

(事務局 川上)

次年度以降、ルート・ダイヤ改編が本格的に動いていきますので、その時に協議会を開
かせていただいて、計画書を見ながらいろいろ議論をさせていただく時に、こういうもの
があれば、議論が深まるのではないかと思います。

(豊福座長)

では、これを掲載するという方向でよろしいでしょうか。

(中西委員)

事例の中に、現在もめているタクシー会社があると思います。もしそうならその会社名
は省いた方がいいのではないかと思います。

(事務局 濱田補佐)

内容を確認させていただいて、必要があるのであれば省くこともさせていただきます。

(中西委員)

そういう会社を載せていて何かあったら困るなと思って、気になったものですから。

(鈴木委員)

個別の名称なので外すという考えもあると思います。

(豊福座長)

情報ありがとうございます。掲載にあたっては事実関係等を確認いただいて、きちんと
したものを載せていただければと思います。それでは、報告については以上とさせていただきます。

だきます。

6 その他

(豊福座長)

それでは、会議次第の6、「その他」ですが、何かございますか。よろしいですか。

7 閉会

本年度は地域公共交通計画策定にあたり、5回に渡って協議会を開催させていただきました。委員の皆様には、ご多忙の中、様々なご意見をいただきましたことに、この場を借りてお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

り利便性が高く持続可能な公共交通を目指していくにあたり、今後とも、皆さまにはご理解、ご協力を賜われますよう、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本年度の尾鷲市地域公共交通活性化協議会を閉会させていただきます。

皆様、どうもお疲れ様でした。